出店における留意事項

- 1. 出店場所は主催者が指定します。
- 2. 食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可等は、出店者の責任にて 対応いただくようお願いします。。※西部保健所に情報提供後、許可を取得した保健所等 から出品食品の確認の連絡をする場合があります。
 - ・許可書等の写しを申込書とあわせてご提出いただきます。
 - ※その他各種許可申請については、出店者が責任をもって行っていただくようお願いします。
- 3. 電気、ガス、水道は供給できかねます。必要な場合は持ち込みとなります。
- 4. 飲食(屋台等)関連の出店者におかれましては、予めゴミ箱(袋)などを備えるなど、 自店商品の使い捨て食器等の回収にご配慮願います。
- 5. 出店場所付近については責任を持って整理・清掃等を行い、原状回復を確実に行ってください。
- 6. 出店に関する事故等について主催者は一切責任を負いかねます。
- 7. 火気・発電機等を使用される場合は業務用消火器を設置いただき、防火対策を確実に 行っていただくようお願いします。
- 8. お客様からクレーム等があった場合は、出店者が責任を持って対応してください。
- 9. 出店の抽選結果については一切の異議申し立てを受け付けることはできません。
- 10. 上記事項を守れない場合は、次回以降の参加をお断りさせていただく場合がございます。
- 11. 出店に必要な備品は、ご自身でご用意ください。